

デジタル外部人材のリスト掲載に係る公募要領
(大分県内の行政DX推進のための外部人材確保支援事業)

1 目的

本事業は、大分県が県内の市町村の行政DXの推進を図るため、総務省が策定した「自治体DX推進のための外部人材スキル標準」に沿った、一定のスキルや経験を有する民間等のデジタル外部人材を公募し、県内の市町村において活躍できるように、その情報を取りまとめ、「デジタル外部人材リスト（以下「リスト」という。）」として県内の市町村に情報提供するものです。

今般、県内の市町村に情報提供されることを希望する者を広く公募します。

2 公募要項

(1) 公募対象

下記の「自治体DX推進のための外部人材スキル標準」の 카테고리 1「プロデューサー」の他、 카테고리 2「プロジェクトマネージャー」、 카테고리 3「サービスデザイナー」又は 카테고리 4「エンジニア」に該当し、県内の市町村への支援や勤務に関心のある人材。（一人の人材が複数のカテゴリに応募することも可能）

【自治体DX推進のための外部人材スキル標準】

https://www.soumu.go.jp/main_content/000833122.pdf

(2) 応募者の要件

次に掲げる事項の全てに該当する者としてします。

- 県内の市町村への情報提供について同意する個人（個人を雇用する事業者（法人・団体）が、個人を応募することも可能です。）。なお、提供する情報は、様式1「プロフィールシート」、様式2「自己評価シート」及び様式3「デジタル外部人材リスト一覧表」とします。
- 様式2「自己評価シート」内にある項目「望ましい経験」の「要件合致状況」欄において、「合致する」が1つ以上、または「部分的に合致する」が2つ以上ある者（個人）であること。
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条件に該当しない者（個人）であること。

3 応募方法

(1) 提出書類

提出書類	記載要領
プロフィールシート	<input type="checkbox"/> 様式1に必要事項を記入してください。
自己評価シート	<input type="checkbox"/> 様式2に必要事項を記入してください。
デジタル外部人材リスト一覧表	<input type="checkbox"/> 様式3に様式1及び様式2から抜粋した内容を記載してください。

(2) 公募期間

令和7年1月9日(木) ～ 随時

(3) 提出方法

以下のリンク先のフォーム(電子申請システム)に必要な事項を入力してください。

URL：<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/digital-zinzai>

※ 一つの事業者(法人・団体)から複数の個人を応募する場合も、一度の提出で応募可能です。
(一度に最大10名まで応募可能です)

※ 一人の応募者が複数のカテゴリーに応募する場合も、一度の提出で応募可能です。

(4) 質疑応答

以下のリンク先のフォーム(電子申請システム)に必要な事項を入力してください。質問に対する回答は、県のホームページに掲載します。

URL：<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/digital-zinzai-shitsumon>

ア 質問への回答

随時、県のホームページに掲載します。

イ その他

質問への回答事項については、本公募要領の追加又は修正とみなします。

【その他問い合わせ窓口】

大分県総務部電子自治体推進課 行政DX推進班

Email：a11840 at pref.oita.lg.jp

※ 電子メール送付時は、「at」を「@」に置き換えてください

4 リスト掲載者の要件確認等

(1) リスト掲載者の要件確認

応募の際に提出された書類に基づき、大分県総務部電子自治体推進課において記載事項が2(2)の要件を満たしているか確認します。要件を満たしている場合は、県内の市町村に提供するリストに掲載します。

なお、結果は電子メールで通知します。

5 留意事項

- 応募者に対して、大分県総務部電子自治体推進課から、提出書類に関する問合せを行う場合があります。
- 応募に必要な資料作成費及び通信料等一切の費用は、応募者の負担とします。

- 要件確認の結果に関する問合せには一切お答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- 要件確認にあたり、応募内容に虚偽があった場合には、掲載の取り消し等を行う場合があります
- 暴力団、暴力団員、その他これに準ずる者（以下「反社会的勢力等」という。）、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営、経営に協力もしくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流、関与を行っていると大分県が判断した方の応募はお断りします。
- リストに掲載され、県内の市町村からの掲載者に支援内容等に関する相談あったのち、当該市町村と契約内容や契約方法等を調整することになります。なお、本リストへの掲載は県内の市町村との契約締結を必ずしも保証するものではありません。一方、本リストへ掲載されていることにより、県内の市町村から契約の打診等があった際、契約の締結等が必須というわけではありません。
- 個人情報の取扱いは、以下のとおりです。3（3）の応募をもって、以下(1)～（3）に同意したものとみなします。

(1) 個人情報の利用目的について

提供された個人情報は、「大分県内の行政DX推進のための外部人材確保支援事業」の実施のためにのみ利用します。なお、利用にあたっては、個人情報の保護に関する法律等の関係法令を遵守します。

(2) 個人情報の第三者への提供について

本事業では、県内の市町村に対し、「プロフィールシート」、「自己評価シート」及び「デジタル外部人材リスト一覧表」を提供しますので、同意いただける個人（個人を雇用する事業者（法人・団体）として応募する場合は当該事業者も含む。）のみ、応募してください。その他第三者に対する提供については、個人（個人を雇用する事業者（法人・団体）が応募する場合は、当該事業者も含む。）の同意がある場合又は法令等に基づく場合を除き、行いません。

(3) 掲載内容の修正・削除等について

「プロフィールシート」、「自己評価シート」及び「デジタル外部人材リスト一覧表」の訂正又は削除等については、個人（個人を雇用する事業者（法人・団体）から応募された場合は当該事業者）から文書で請求があった場合、これに応じます。